

被災者生活再建支援法に基づく申請受付及び実績報告について

1 申請受付数について

- (1) 対象世帯数(平成12年7月1日現在の住民基本台帳調べ)
1,972世帯
- (2) これまでの申請受付数(平成12年12月21日現在)
1,314世帯(うち郵送分57世帯) (年内支払:1,021世帯)
- (3) 都制度受付世帯数
101世帯(年内支払:91世帯)

2 今後の申請受付について

三宅村新宿総合事務所で随時受付しています。〔尚、来所される前日ぐらい〕
受付時間＝午前9時00分～午後4時00分 〔に電話でご連絡下さい。〕

3 実績報告について

- (1) 通常経費支給申請内訳書(様式第8号①)の生活必需品の各項目において、今後購入するため、購入(修理)予定申請額欄に予定金額を記入された方は、実績報告書の提出が必要となりますので、該当する世帯に後日送付します。
- (2) 特別経費支給申請内訳書(様式第9号の①②③)の生活必需品の冷暖房器具等において、今後購入するため概算払いを受けられた方は、実績報告書の提出が必要となりますので該当する世帯に後日送付します。
なお、提出する際は購入された品目の領収書を添付して下さい。
- (3) 特別経費支給申請内訳書を未だ申請されていない方は、購入する際に領収書を必ず受け取り領収書をご持参の上、三宅村新宿総合事務所で申請受付をして下さい。

4 今後の生活必需品の取り扱いについて

発災直後の応急救助として実施してきた生活必需品の支給については、今後この支援金で購入していただくこととなりますので、ご留意下さい。

※ 問い合わせ先

三宅村新宿総合事務所 支援法担当
電話 03-5321-1111(45-622千葉.45-671杉本)

三宅島周辺海域での漁業活動について

平成12年12月8日

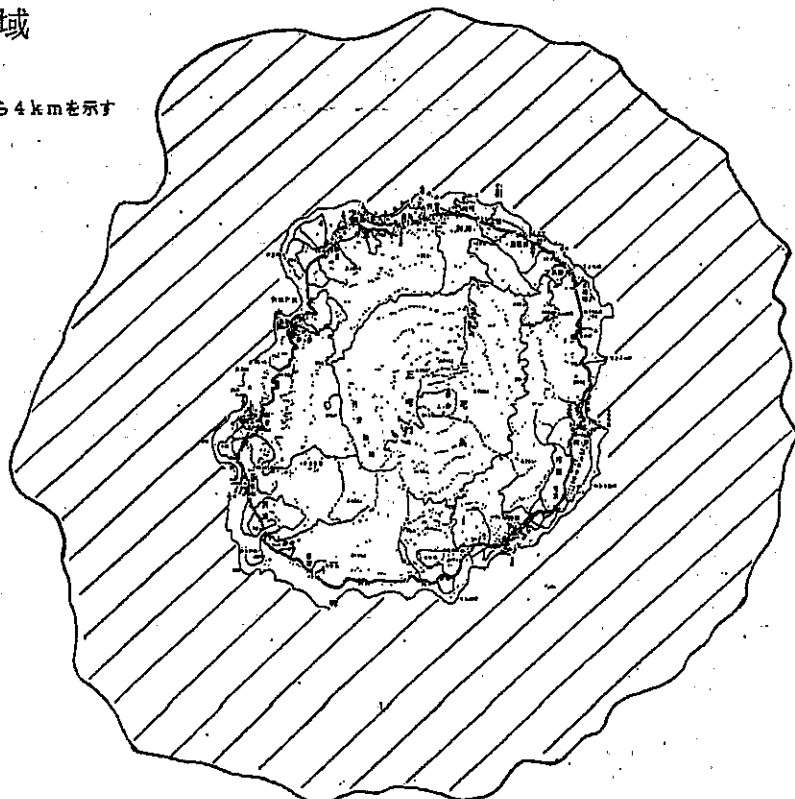
三宅支庁産業課

三宅島周辺海域は、無人である三宅島の治安維持活動が行われており、また、噴火活動に伴う火山ガスが人体に非常に危険であり、さらに大規模噴火が発生した場合、噴石や火砕流が直接的に影響する可能性が高いと考えられることから、漁業活動について次のように取り扱うこととしました。

- ① 平成12年12月8日付で東京都災害対策部が定めた噴石、火砕流及び火山ガスの危険性を考慮したカテゴリー区分「C4」（三宅島の海岸から約4キロメートルの海域）で操業する場合は、「操業届出書」を東京都現地災害対策本部あて提出してください。
- ② 三宅島周辺海域で警備にあっている海上保安庁、海上自衛隊の艦船の指示に従ってください。
- ③ 航行及び操業中は漁業者自らの責任において危険を回避するよう十分に注意してください。特に三宅島の風下での操業は絶対に行わないでください。

C4区域

線は、三宅島の海岸から4kmを示す



三宅村 税・使用料等の減免措置一覧表

(平成13年1月現在)

項目	村民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	給水使用料	住宅使用料	農業用水使用料	防集団地貸付料
内容	納期限の延長	納期限の延長		納期限の延長	使用料の減免	使用料の減免	使用料の減免	納期限の延長
	平成12年度 2期分から	平成12年度 2期分から	平成12年度分については減免措置はありません	平成12年度 1期分から	平成12年度 9月分から	平成12年度 9月分から	平成12年度 9月分から	平成12年度 上半期分から
担当	財政課	財政課	財政課	保健福祉課	建設課	建設課	建設課	建設課
	税務係	税務係	税務係	保険福祉係	水道係	管理係	水道係	管理係

項目	保育料	施設措置費	介護保険料	介護保険料	国民年金保険料	墓地管理料	ごみ収集手数料
内容	算定見直し	検討中	納期限の延長	納期限の延長	免除申請可	使用料の減免	使用料の減免
	9月以降避難先 で入所した分から	9月以降避難先 で入所した分から	第1号被保険者 65歳以上	三宅村国民健康 保険加入の第2 号被保険者(40 歳から64歳)	免除に該当した場合将来の年 金額が納付した場合の3分の1で 計算される。10年以内は追納可。	平成12年度分 全額	平成12年度 9月分より
担当	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課
	保健福祉係	保健福祉係	保健福祉係	保健福祉係	住民係	環境衛生係	環境衛生係

問い合わせ先

三宅村新宿総合事務所

村民税等	財政課	03-5320-7826
住宅使用料等	建設課	03-5320-7828
国民健康保険等	保健福祉課	03-5320-7827

* 国民年金 (東京事務所) 03-3435-7141

保健所だより

東京都島しょ保健所三宅出張所 〒105-0022 港区海岸1-13-17 TEL.03(3436)3654
東京都公文書館3階 FAX.03(3436)3657

新年あけましておめでとございます。21世紀の始まりの年として、本年が幸多い年になることを祈念しております。

さて、三宅島の皆様は、昨年9月の全島民島外避難からすでに4ヶ月が過ぎており、お疲れのことと思います。雄山の二酸化硫黄等の火山ガス噴出が止まり、慣れない仮住まいからできるだけ早く三宅島に帰れることを、切にお祈りいたしております。

また、御蔵島村の皆様にも、三宅島經由の交通が不便となり、火山ガスが流れてくる等、いろいろ影響が出ていることと思います。御蔵島村に簡易測定器による二酸化硫黄等の測定をお願いしていますが、現在のところ、健康に影響があるほどの高いガス濃度は観測されず、ほ

つとじています。

ところで、避難が続く中、「なんとなく気分がすくれない。人に出るのがおっくう。三宅とくっついて寒さが厳しくて辛い。ひきこもりがちである。一日中誰とも話さなかった。」等はありませんか。あれだけ大きな出来事のことば、一見落ち着いたようにも、身体や心は回復に時間がかかります。

島しょ保健所三宅出張所だけでなく、お住まいの地域の保健所・保健センターでは、身体と同時に心の健康相談を行っています。心配な時はご相談ください。

三宅村、御蔵島村の皆様のご健勝を願って、簡単ではありますが、新年のあいさつとさせていただきます。本年もよろしくお願いいたします。

新年のあけましておめでとう

島しょ保健所長 金田 麻里子

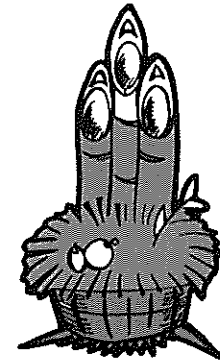
「融資を受けるために、営業許可書が必要だが島においてきてしまった。」「調理師・美容師・美容師・クリーニング師の免許を使って仕事をしたいが、免許証を島においてきてしまった。」等の場合は、島しょ保健所三宅出張所にご相談下さい。営業の証明・免許の再交付・証明などをいたします。他にも環境衛生営業施設に関するご相談は、お気軽にお電話下さい。



三宅島のみなさんの犬、猫たちは、東京都獣医師会の協力を得て獣医師会所属の動物病院と東京都の動物保護相談センターでお預かりしています。

当初は、飼い主と離れはなれになり寂しそうでしたが、今ではすっかり落ち着いてきています。表情も穏やかになり、安心して過ごしているようです。でもきつと心の中では、早く島へ帰って飼い主といっしょに住みたいワン・ニャンと願っているようです。いっしょに暮らせる日が一日でも早く来ることを願って、がんばりましょうね。

元気です! 三宅島のワンちゃん、猫ちゃん達



飲食店・旅館等の
営業者の皆様へ

インフルエンザへの注意!

いよいよインフルエンザのシーズンです。インフルエンザは感染から発病までの潜伏期が1日〜3日と短く、発病すると数時間で病状が悪化し、高熱や咳、筋肉痛など全身に重い症状が出ます。特に高齢者への感染や、乳幼児が初めて感染した場合などは、肺炎や脳症を合併して重篤になりやすいため報告されています。また一部の解熱剤(シフェナクトナトリウム製剤、アスピリン等)が脳症など重症化への関与を指摘され注意が必要です。

です。希望者はお近くの医院や病院へ相談し、自費で接種していただくこととなります。従来は2回接種でしたが、65歳以上の方は、今年から1回接種でもよいことになりました。

《早めに受診しましょう》

インフルエンザが発病してしまつた場合は、早めに受診の上十分な休養をとりましょう。最近では専用の迅速診断キットで早期診断し、新薬(アマンタジンや吸入用ノイラミダーゼ阻害剤)を早期投与する治療法が出てきました。但しこれらの薬も、誰にでも確実に効く特効薬というわけではありません。油断せず十分な予防を心がけましょう。



《予防の心がけが大切です》

手洗いとうがいを習慣づけ、室内は適度な湿度を維持し、人ごみではマスクを使用するなど、予防を十分心がけましょう。インフルエンザワクチンは予防や症状軽減に効果的な報告が多いのですが、現在は任意接種

都内の冬を乗り切る ひとつくふう

三宅島の皆様は、避難が長引き、まさか都内で冬を迎えようとは思いませんでした。都内の冬は、島の冬より寒く乾燥しています。次の点に注意して、寒い冬を乗り切りましょう。

		12月	1月	2月	3月
三宅島	平均気温(℃)	12.1	9.5	9.2	11.3
	平均湿度(%)	65	63	65	68
都内(千代田区)	平均気温(℃)	7.9	5.2	5.6	8.5
	平均湿度(%)	54	50	52	56

乾燥し過ぎに注意しましょう。

湿度が低すぎると、目が痛む、肌が乾く、かゆみが出る等の症状が出ます。また、のどや気管支の粘膜保護作用が低下し、インフルエンザなどのウイルスが

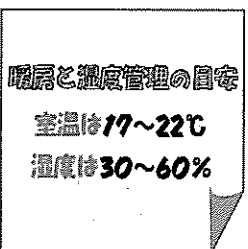
体内に侵入しやすくなります。湿度30〜60%を目安に適度な湿度管理を行いましょう。

加湿器を使わなくても...

室内では、炊事・入浴・石油ストーブ・室内に干した洗濯物・観葉植物などから大量に湿気が発生します。湿度が60%を超えると、窓ガラスや壁に空気中の水分が水滴となって現れる「結露」が発生します。結露が大量に発生すると建材や壁紙を傷めたり、カビを生ざせやすくなります。

窓の閉めきりは禁物

窓を閉めきつたまま、石油ストーブやガスコンロなどの燃焼器具を使用した状態が続くと、室内の空気が汚れていきます。定期的に窓を開け、屋外の新鮮で乾燥した空気を取り入れましょう。結露の防止にもつながります。



災害による避難生活のメンタルヘルス

東京都立精神保健福祉センター 地域援助医長 中 康

雄山の度重なる噴火や泥流などによる避難生活によって、多くの方が強いストレスを感じていることと思います。突然、慣れ親しんだ環境から離れ、慣れない土地での生活や、家族なのに一緒に暮らせない辛さ、気候や文化の違い、経済面や、いつ島に帰れるのだろうかという先行きの不安など、様々な心配がふりかかっています。

そのような状況では、いろいろな反応が心や体に起こってきます。血圧上昇・肩こり・不眠などは一般的によくみられるストレス反応です。また、噴火のことが頭に浮かぶと気分が悪くなる・噴火のことを考えたり話したりしたくないなどの症状が

出ることがあります。しかしこ

れは、災害のストレスに対する自然な反応なので、心の中にたまって辛いや不安を言葉にして表現することで、症状が軽くなるものです。

その他食欲が出ない・疲れやすい・気力がわかない・気持ちが沈んでゆううつになる・何をすることもおっくう・物事に集中できないなど「うつ状態」になることがあります。また、気持ちを落ち着かせるのをアルコーンに頼り、不健康な状態に陥つたりすることもあります。

子どもの場合は、様々な身体症状(頭痛・腹痛・吐き気等)や、寝つきが悪い・夢でうなされる・一人になることや暗闇を怖

がる・指しゃぶりや夜尿がまた始まる・甘えたがる・無気力などの形をとることがあります。そのような場合には、子どもを叱ったり突き放したりせず、また一人ぼっちにせず、話をよく聞いてあげることが大切です。また、噴火や避難生活にまつわる感情を、言葉や絵で表現しやすくなるのをささげやすさに保証することが回復に役立ちます。

高齢者の場合には、住み慣れた島を離れる心理的負担・新しい環境に馴染めない・孤独感・誰か一緒にいないと不安・絶望的になる等の状態になることもあります。対応としては、頻りに声をかけて安心してもらい、孤独にならないように配慮することともに、災害についての正確な情報を提供し、困っていることや気持ちを表現できる雰囲気をつくれることが大切です。

ストレスに立ち向かっていく勇気も必要ですが、たまった疲れを癒すことも大事です。身の

回りの生活を整えながら、家族や親しい人と過ごす時間を大切にしましょう。そして、心の悲しい気持ち、不安や悩みを言葉にして表現してみましょう。つらい気持ちを少し軽くすることが出来ます。それから、散歩に出かけること、何か楽しみを見つけて、地域の集まりに出かけて人と交流する時間をつくることをお勧めします。

もし自分や家族だけで解決できない場合には、保健所や精神保健福祉センターなどに御相談ください。



健康相談の窓口は

健康に関するご相談は、お近くの保健所や保健センターでお受け致しております。三宅出張所へもお気軽にご相談下さい。

三宅村財政のあらまし

平成12年12月発行

◎ 介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計

第1号補正(7月)	150 千円
第2号補正(7月)	309 千円
第3号補正(12月)	△ 415 千円
計	44 千円の追加をいたしました。

- 内容は、火山活動に伴う職員手当です。
- 財源は、一般会計繰入金等を充当いたしました。

◎ 簡易水道特別会計

第1号補正(7月)	450 千円
第2号補正(8月)	1,442 千円
第3号補正(12月)	△ 52,396 千円
計	△ 50,504 千円の減額をいたしました。

- 内容は、火山活動に伴う職員手当です。
- 財源は、一般会計繰入金を充当いたしました。

◎ 農業共済事業特別会計

第1号補正(9月)	100 千円
第2号補正(9月)	309 千円
第3号補正(12月)	12,920 千円
計	13,329 千円の追加をいたしました。

- 内容は、火山活動に伴う職員手当、園芸施設共済金です。
- 財源は、一般会計補助金等を充当いたしました。

◎ 旅客自動車運送事業会計

第1号補正(6月)	0 千円
第2号補正(9月)	1,780 千円
第3号補正(10月)	960 千円
計	2,740 千円の追加をいたしました。

- 内容は、予算組替、火山活動に伴う職員手当等です。
- 財源は、一般会計補助金を充当いたしました。

◎ 建材事業会計

第1号補正(9月)	620 千円
第2号補正(9月)	369 千円
計	989 千円の追加をいたしました。

- 内容は、火山活動に伴う職員手当です。
- 財源は、一般会計補助金を充当いたしました。

島民の皆様方がお過ごしでしょうか。

早いもので島外避難されてから4ヶ月を迎えようとしています。都会での生活にはいづれか慣れてきましたか？

また初めて迎える正月ですが、健康には充分気をつけていただきたいと思います。

いづれにしても、一日でも早く我がふるさと三宅島に帰れることを祈念いたします。

今回の「三宅村のあらまし」につきましては、このような災害の中での公表となっております。

村では、毎年6月と12月の年2回財政状況についてお知らせしています。

今回は、平成11年度決算のあらましと平成12年度4月から12月までの財政状況についてお知らせいたします。

● 平成11年度各会計決算の概要

区 分	歳 入				歳 出			
	決算額 (千円)	構成比 (%)	村民一人 当たり(円)	一世帯 当たり(円)	決算額 (千円)	構成比 (%)	村民一人 当たり(円)	一世帯 当たり(円)
一 般 会 計	4,497,801	69.7	1,176,819	2,292,457	4,389,174	70.0	1,148,397	2,237,092
特 別 会 計	1,388,403	21.6	363,266	707,647	1,353,153	21.3	354,043	689,680
国民健康保険 (事業勘定)	405,909	6.3	106,203	206,885	397,938	6.3	104,118	202,823
国民健康保険 (直営診療施設勘定)	342,335	5.4	89,570	174,483	335,664	5.3	87,824	171,083
簡 易 水 道	258,148	4.0	67,543	131,574	243,581	3.8	63,731	124,149
老人保健医療	382,011	5.9	99,951	194,705	375,970	5.9	98,370	191,626
公 営 企 業 会 計	563,941	8.7	147,551	287,432	537,738	8.7	140,695	274,076
農 業 共 済 事 業	12,413	0.2	3,248	6,327	12,314	0.2	3,222	6,276
旅客自動車運送事業	152,686	2.3	39,949	77,822	152,470	2.5	39,893	77,712
建 材 事 業	398,842	6.2	104,354	203,283	372,954	6.0	97,581	190,089
合 計	6,450,145	100.0	1,687,636	3,287,536	6,280,065	100.0	1,643,136	3,200,849

※ 人口(3,822人)、世帯(1,962世帯)は、平成12年10月1日現在の住民基本台帳を用いました。

※ 「三宅村財政のあらまし」は、「地方自治法第243条の3第1項」及び「三宅村財政状況の公表に関する条例」の規定により発行しています。ご質問等がありましたら、下記までご照会下さい。

三宅村新宿総合事務所 財政課 財政係 電話 03-5320-7826

● 平成 11 年度 一般会計決算の概要

一般会計予算は、三宅村の全ての予算の約7割を占めています。主な事務事業はこの会計で行われています。
平成11年度の歳入歳出決算の内容は次の通りです。

◎ 歳入

歳入	決算額(千円)	村民一人当たり(円)	一世帯当たり(円)
総額	4,497,801	1,176,818	2,292,457

◎ 歳出(目的別)

歳出	決算額(千円)	村民一人当たり(円)	一世帯当たり(円)
総額	4,389,174	1,148,397	2,237,092

◎ 歳出(性質別)

科目	決算額(千円)	構成比(%)	村民一人当たり(円)	一世帯当たり(円)
人件費	667,969	15.2	174,769	340,453
物件費	868,780	19.7	227,310	442,803
維持補修費	53,062	1.2	13,883	27,045
扶助費	249,566	5.7	65,297	127,200
補助費等	288,544	6.6	75,496	147,066
積立金	164,602	3.8	43,067	83,895
投資出資及び貸付金	20,520	0.5	5,369	10,459
繰出金	130,058	3.0	34,029	66,288
公債費	394,958	9.0	103,338	201,304
普通建設事業費	1,544,828	35.2	404,194	787,374
災害復旧事業費	6,287	0.1	1,645	3,204
計	4,389,174	100.0	1,148,397	2,237,092

● 平成11年度に実施した主な普通建設事業

(単位:千円)

目的別	事業名	事業費
総務費	防災行政無線施設整備	11,565
民生費	坪田ゲートボール場用地購入	13,041
	坪田保育園駐車場整備	10,710
衛生費	火葬場大規模改修	22,607
	ごみ処理施設建設	614,009
農林水産業費	神着土地改良総合整備	121,228
	山辺線農道整備	15,900
	沿岸漁業活性化構造改善	56,473
	三宅島漁業用地購入	12,371
商工費	三七山温泉開発	246,297
	三七山スポーツ公園環境整備	14,366
土木費	三池幹線開設	14,427
	伊豆海岸線改修	147,000
	雄山線改修	54,415
	沖ヶ平1号線改修	18,402
教育費	村営住宅大規模改修	20,370
	阿古小学校トプライト改修	13,272
	坪田中学校屋外環境整備	11,361

※ 事業費が、10,000千円以上のものを記載した。

● 平成 11 年度末の地方債の状況

(単位:千円)

	平成10年度末 現在高	平成 11 年度末 現在高
計	3,340,733	3,822,502

● 平成 12 年度 各会計補正予算額の内容

◎ 一般会計

第1号補正(5月)	7,322 千円
第2号補正(5月)	1,000 千円
第3号補正(6月)	295,243 千円
第4号補正(7月)	35,000 千円
第5号補正(7月)	20,198 千円
第6号補正(9月)	393,758 千円
第7号補正(10月)	96,222 千円
第8号補正(10月)	150,000 千円
第9号補正(10月)	90,000 千円
第10号補正(10月)	22,100 千円
第11号補正(12月)	43,373 千円
第12号補正(12月)△	1,073,757 千円
計	80,459 千円の追加をいたしました。

- 主な内容は、有珠山噴火災害見舞金、災害対策本部経費、避難所経費、東京・立川・新宿事務所設置費、三宅村噴火災害生活支援資金貸付事業、島外避難者生活支援対策費等、住民ネットワーク拠点作り事業等です。
- 財源は、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、都支出金、財産収入、諸収入、繰入金、繰越金、寄附金を充当いたしました。

◎ 国民健康保険(事業勘定)特別会計

第1号補正(5月)	100 千円
第2号補正(9月)	3,790 千円
第3号補正(12月)	309 千円
計	4,199 千円の追加をいたしました。

- 内容は、火山活動に伴う職員手当等です。
- 財源は一般会計繰入金を充当いたしました。

◎ 国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計

第1号補正(6月)	19,990 千円
第2号補正(6月)	2,500 千円
第3号補正(9月)	1,295 千円
第4号補正(9月)	1,586 千円
第5号補正(12月)△	141,071 千円
計	△ 115,700 千円の減額をいたしました。

- 内容は、医療機器借上及び備品購入、降灰除去です。
- 財源は、診療収入、一般会計繰入金、繰越金を充当いたしました。

◎ 介護保険(保険事業勘定)特別会計

第1号補正(6月)	2,923 千円
第2号補正(7月)	100 千円
第3号補正(8月)	309 千円
第4号補正(12月)	0 千円
計	3,332 千円の追加をいたしました。

- 内容は、保険料軽減に係るシステムの変更、火山活動に伴う職員手当、予算の組替等です。
- 財源は、一般会計繰入金等を充当いたしました。